

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市交通安全対策会議
根拠法令等	交通安全対策基本法、川崎市交通安全対策会議条例
設置年月日	昭和46年4月1日
所掌事務	(1) 川崎市交通安全計画を作成し、及びその実施を推進する。 (2) 前号に掲げるもののほか、本市の区域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画に関して審議し、及びその施策の実施を推進する。
委員数	25人以内
委員の構成	国の関係地方行政機関の職員、神奈川県職員、神奈川県警の警察官、市職員、市教育長、市消防長、交通安全関係団体の役員又は職員、学識経験者、その他市長が必要と認める者
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	市民文化局 市民生活部 地域安全推進課 電 話 044-200-2266 ファックス 044-200-3869
ホームページアドレス	